

令和5年度 日置市教育委員会定例会(4月)

○日 時：令和5年4月20日（木） 午後2時00分～午後3時20分
○場 所：日置市中央公民館 研修2・3（3階）
○出席者：奥教育長
委 員：内村委員・中島委員・胸元委員・鵜木委員
事務局：久木崎（事務局長兼教育総務課長）・中鉢（学校教育課長）
松岡（社会教育課長）・立和名（東市来支所教育振興課長）
迫田（日吉支所教育振興課長）・山下（吹上支所教育振興課長）
宮前（教育総務課長補佐）

1 開会

奥教育長： 日置市教育委員会4月の定例会を始めます。

2 前回議事録の承認

奥教育長： 前回3月の議事録の承認をお願いいたします。修正等はございませんでしたか。

（特になし）

よろしうございますか。

（特になし）

それでは3月の議事録は承認といたします。

【前回の議事録承認】

署名・押印は、内村委員と中島委員にお願いいたします。

3 委員及び教育長の報告

奥教育長： 委員の皆様方の報告を頂きたいと思います。中島委員からお願ひいたします。

中島委員： それでは先月の定例会以降の出会い等についてご報告させていただきます。

3月23日、美山小学校第76回卒業式に出席させていただきました。卒業生9名が春の花々で飾られた檀上で、内西校長より卒業

証書が授与されました。卒業証書を手にした卒業生は「学業に励みたい」「部活動に頑張りたい」「3年間を充実した中学校生活にしたい」など元気よく中学校生活への目標を述べていました。内西校長が「人生80年の中で学業期間は高校までの9年間と短い。横を振り向かず、下をむくことなく、しっかりと前を向いて、輝きを放ち、頑張ってほしい」と式辞を述べられました。

その後、薩摩焼振興会の沈壽官会長より卒業生一人一人に薩摩焼の卒業記念の盾が贈られました。

コロナ禍で制限された3年間でしたが、在校生全員で歌った「大空がむかえる朝」、卒業生が歌った「旅立ちの日に」の歌声が会場に響き渡り、最後に聴けたその歌声が私の心にも響き、中学校生活を頑張ってほしいとエールを送ったところです。

4月6日午前中は、第77回伊作田小学校入学式に出席いたしました。当初入学生は12名の予定でしたが、1名他校区への転出があり、11名となりました。保護者、来賓、教職員が見守る中、真新しい制服をまとい元気よく入場し、式が始まりました。新入生一人一人の名前が呼ばれると、元気よくあいさつをしてくれました。全校生徒52名で、新しい伊作田小学校の学校生活が始まりました。コロナ禍でまだまだ制限がありますが、思う存分6年間を有意義に過ごしてほしいと思うところです。

午後は伊集院中学校第77回入学式に出席いたしました。新入生4クラス155名の紹介で始まり、緊張の中にも新しい中学校生活が始まる不安と喜びを感じながら、元気よくあいさつをしてくれました。その後、校長あいさつ・告辞・市長あいさつ(代理で井多原副市長)・元山PTA会長の祝辞を凜とした姿勢で新入生が聞いていました。私自身は小規模校の卒業式・入学式に出席する方が多かったですが、在校生20名、保護者、教職員、来賓、延べ400名程が出席した日置市の中核となる伊集院中学校の入学式を改めて目の当たりにし、その規模に驚くのと同時に今後に期待したいと思いました。

3年間の中学校生活の中で伊集院中学校の生徒が目指す5つの生徒像「1 目標をもち自ら深く学ぶ生徒」「2 思いやりがあり、自他共に愛する生徒」「3 気づき考え実行し、責任を果たす生徒」「4 互いに認め合い、力を合わせる生徒」「5 心身を鍛え、

「粘り強く生きる生徒」を目指してほしいと校長からあいさつがありました。

4月14日(金)は、令和5年度日置市転入教職員宣誓式があり、出席させていただきました。今年度は新規採用14名を含む64名の教職員の方々が日置市に転入されました。奥教育長より「小学校14校、中学校5校、義務教育学校1校、計3,780名の児童生徒と共に、不登校児童対策に力を入れ、関係機関と連携し、不登校0を目指して頑張ってほしい」とのあいさつがありました。児童生徒一人一人と向き合い、職務に励んでほしいと思ったところです。

なお、3月25日、令和4年度日置市管理職等送別会は私用により欠席いたしました。以上です。

奥教育長：　はい。ありがとうございました。鵜木委員、お願いいいたします。

鵜木委員：　報告させていただきます。

3月23日に伊集院小学校の卒業式で教育委員会告辞をさせていただきました。初めに卒業証書授与があり、欠席していた2人の児童を除いた140人一人一人に卒業証書が手渡されました。

続く校長式辞で渦尾校長が「皆さんのが入学してきた6年前は桜の開花が遅れ、入学式の日がちょうど満開で、その日から義務教育の日々が始まった」と述懐され、「小学校での6年間、様々な教育活動を通して心身ともに健やかに成長した皆さん姿を見てうれしく思う。3年間はコロナの影響で様々な制約を受けながらも、やめるか続けるか、二者選択に迫られた時、できる方法をみんなで考え達成するという貴重な経験をしてきた」と述べられました。

続いて、先のWBCで世界一を達成した侍ジャパンの栗山英樹監督の写真を手にして、「世界と戦ってきた人」として紹介し、「難しいからやめよう、不安だから中止しよう」という周囲の声を聞きながらも若者の素質を見出し、信念をもって育成した選手に現在、大リーグで活躍している大谷翔平選手がいる」と述べられ、「リスクは回避するだけではなく、時には立ち向かうことも必要で、仮に失敗しても次のステップにつながり財産となる。皆さんこれからは希望に満ち溢れているが困難な道もある。失敗

を恐れず少々のことではなくじけない心で前に進んでほしい。4月から始まる中学校での新しい生活に期待をしたい」と結ばれました。

市長祝辞は瀬戸口総括監が代読をされ「家族に手を引かれながら大きなランドセルを背負って入学して以来、心身ともに立派に成長した。4年生の時、コロナに翻弄され苦しかったことや楽しかったことなどを経て今の皆さんがある。夢と希望をもちこれからの中学校生活に向かっていってほしい」と述べられました。

PTA会長は「PTA新聞で皆さんの『将来の夢』をわくわくして読んだ。ぜひ、実現してほしい」と述べられ、続いて「知識」という言葉を紹介し、「どちらも『しる』と読める。『知』は表面的な意味での『しる』で、『識』は体験を通して全身で会得する『しる』である。皆さんには『識』を実践してほしい。壁にぶつかった時、自分の経験から得たものを使って切り拓いてほしい。失敗してもよい。失敗から学ぶことがたくさんある。今日は帰ってから、保護者の目を見て『ありがとう』を伝えてほしい」と祝辞を述べられ、最後に保護者に対してPTA活動へのお礼の言葉を添えられました。

記念品贈呈では、保護者から卒業生へ筆記具が、卒業生から学校へテント一張りが贈られました。

お別れの言葉では、卒業生が在校生及び保護者の方へ椅子の向きを変え、初めに5年生が卒業生へ心からのお祝いの言葉を述べ「たくさんのこと教えてくれた。伊集院小学校の歴史と伝統を受け継ぎ、さらに発展させていく」と決意を述べ、呼応して卒業生が5年生に向かって「世界一の学校を目指し、心を一つに頑張れ」と励まし、大きなランドセルを背負って登校した1年生の時から、半成人式・伊集院饅頭作り・野外活動・運動会・持久走大会・修学旅行など6年間の思い出を振り返り、「6年間の様々な経験が大きく育ってくれた」と述べました。さらに来賓や地域の方々に向かって「中学校でも頑張る」と決意を示し、教職員に6年間の感謝の気持ちを伝え、保護者に向かって12年間温かく見守ってくれたことへの感謝を述べました。

保護者代表あいさつでは「手をつないで入学し、大きなランドセルを背負って登校する姿が瞼に焼きついている」と述懐され、

縄跳び・チェストおはら・持久走大会・1日野外学習・グリーンランドへの修学旅行などの学校行事を振り返り、「制約を受ける中、友達と協力して過ごした日々や子どもがけがをした時、先生方の優しさや温かな言葉かけで親子ともども救われたことが多々あった」とお礼を述べられました。

25日は管理職等送別会があり、出席しました。午後4時から伊集院中央公民館で開催された一次会では、校長会会長の田中校長がワールド・ベースボール・クラシックに関わる話をされ、「ＷＢＣは何故みんな人々を引きつけるのだろう」と提起され、「そこにはプロの全力プレイや諦めない心・人間性・日本人の礼儀正しさなどがあって、見る者の共感を呼び起こすのではないか」と語られ、「あの素晴らしい選手達の学校時代はどんな生徒だったのだろう。人間性をどのように身に付けていったのだろう」と思いを巡らせながら、コロナ禍で直接情報交換ができなかったことやオンラインでの取組などを語られ、「学校の管理職として日置で培ったことを新たな職場で発揮してほしい」と今後の期待を述べられ、県の教育及び日置市の教育の発展・振興のために努力をしてもらったことへの感謝の言葉で締めくくられました。

奥教育長は、管理職等送別会を4年ぶりに開催できたことへの喜びと、コロナ禍で相互に深い繋がりができなかつた無念さはあるものの、本市の教育発展のために尽力してもらったことへの感謝の気持ちを述べられました。

井多原副市長は、これまで日置市の児童生徒を支えてもらったことへの感謝と「今後にわたって県の教育振興に力を注いでほしい」と述べられ、さらに18人の転退職者に対して、コロナ感染症の対応に苦慮しつつも「風格ある教育」の実現に尽力してもらったことへのお礼を述べられ、これからも「健康に留意して県の教育発展のために尽力してほしい」と結ばれました。

池満市議会議長は、新しい学習指導要領への対応や教員の働き方改革への対応、GIGAスクール構想への対応、少子化に伴う学校の統廃合への対応、小中一貫の義務教育学校設立への対応などを挙げられ、日置の子ども達の教育環境づくりに尽力してもらったことへのお礼と「先生方の指導の賜で、コロナ禍にも関わら

「子ども達はのびのび育っている」と述べられ、「日置市のこと

を忘れずにこれからも頑張ってほしい」と錢の言葉を贈られました。

その後、転退職する一人一人から日置市での思い出と今後についての抱負等が語られ、内村委員の発声で万歳三唱をして一次会を終了し、寿司のはしごちに会場を移して送別会の二次会を行いました。

4月6日は土橋中学校の入学式に出席して、教育委員会の告辞を行いました。あいにくの雨模様であったにも関わらず、地域の方々や学校評議員の方々など多数の参加を得て、本年度は5人の入学生を迎えるました。

初めに新入生5人の紹介があり、式辞で柚木校長がコロナによる制約が緩和され、多くの方々の臨席の下で第74回の入学式を挙行できる喜びを語られ、新入生に向かって「小学校で自分のやるべきことを立派に果たしてきた」とねぎらい、「プロ野球の野村監督は失敗という文字を『学び』と呼んだ」と紹介され、「これから3年間で新たな挑戦をしてほしい。特にうまくいかないことや難しいことに積極的果敢に挑み、たとえ失敗してもそれが成長につながることから、たくさん挑戦し、失敗もたくさんしてほしい」と励まされました。

市長祝辞は瀬戸口市民福祉部長が代読をされ「中学校の3年間はこれから的生活の土台作りになる。伸び盛りの時期であり、いろいろな困難に直面するかもしれないが、困った時には一人で悩まずに仲間に頼ってほしいと述べられました。また、保護者に向かって「子ども達を一人の人間として支えてほしい」と語られ、「市も子ども達が心身ともに勉学に専念できるよう支援していく」と伝えられました。

P T A会長は、入学式を挙行してくれたお礼を述べ、校訓を紹介して「戸惑う時には在校生に教えを受けてほしい。義務教育最後の3年間はアツという間に過ぎ去る。躊躇した時には先生方に相談してほしい。時間を共有して活動できるよう希望したい」と結ばれました。

生徒会長が歓迎の言葉で5人の新入生と保護者へお祝いの言葉を述べ「3年生が卒業して寂しくなったが、新たな仲間を迎えワ

クワクしている。慣れないこともあるが、そのような時には私達に頼ってほしい」と語り、「中学校では小学校のように単元末にテストがあるだけではなく、定期考査が行われるので、悲惨な目に遭わないよう日頃からきちんと対応できるように努めてほしい」と述べ、「悲惨な目に遭ってきた人をたくさん見てきた」と語った瞬間に会場には声にならない笑いが起きました。さらに「1年に1回弁当の日があり、自分の手で作らなければならないこと」「コロナで制約を受けていたが、今年は小・中合同運動会が楽しみであること」「生徒会長になって望ましい土橋中学校にしようと思っているので、新入生の力を借りて中学校を盛り上げていこう」と述べました。

新入生誓いの言葉では「励ましの言葉をもらいやる気が出てきた。小学校を卒業して寂しかったが、新たな仲間と共に勉学ができるなどをうれしく思う。中学校は厳しいこともあると思うが自分達で頑張って、土橋中学校の生徒として胸を張れるよう頑張る」と応えました。

8日は小・中学校の管理職等歓迎会に出席しました。初めに校長会会長の湯田小学校の山下校長があいさつをされました。山下校長は伊集院の出身だそうで、門松歯科の前に実家があったそうです。当時も伊集院は教育の町として位置づけられており、小さい頃は現在ある十八番館の場所は空き地で、十五夜の綱引きや相撲をしたり、妙円寺詣りの歌の練習などをしたりしていたと紹介されました。小学校4年生の時に妙円寺小学校が開校して友達が別れていったが、中学校では、また、戻ってきた話や、第1回梅マラソンジョギング大会は強制参加させられた思い出なども語られました。

赴任してきた方々へは、引っ越しの荷ほどきもままならぬ中、始業式や入学式など憊ただしい時間を過ごされたであろうことへの慰労の言葉を述べられ、日置市は風格ある教育を目指すまちとして取組を行っているとともに、妙円寺詣りなどの伝統行事や東市来には馬頭観音馬踊り、日吉にはせっぺとべ、吹上には流鏑馬があるなど歴史や文化に富み、湯之元には多くの温泉があって心身ともにリフレッシュできる住みやすいまちなので、このまちで素直で純朴な子ども達を社会でたくましく生きていけるよう育成

してほしいと結ばれました。

奥教育長は「18人の管理職を送り出し、今回16の方々を迎えた」と語られましたが、時間の関係で一人一人の紹介は割愛されました。

永山市長は「日置市からは昨年1,800人の転出者があったが、逆に2,000人が転入してきた」と語られ、「人口が増えたのは子育て環境・住環境・教育環境が整っているからこそで、日置で子育てをしたいと考える人が多くなつたことは、教育で日置を支える皆さんのおかげだ」と謝意を述べられました。

続いて転入者一人一人のあいさつがあり、内村教育委員の発声で乾杯を行い開宴となりました。

14日の転入教職員宣誓式につきましては、ただ今、中島委員から詳しく報告がありましたので割愛いたします。長くなりましたが、以上でございます。

奥教育長： はい。ありがとうございました。胸元委員、お願ひいたします。

胸元委員： 報告いたします。

3月23日、永吉小学校第76回卒業式に出席いたしました。男子6名、女子4名、計10名が揃って卒業の日を迎えることができました。小学校で過ごした6年間に様々な出来事があり、それらの一つ一つが成長に繋がっています。学んだことを生かし、中学校生活を楽しんでほしいと思います。

4月6日、永吉小学校の入学式に出席いたしました。男子1名、女子2名、計3名が入学いたしました。新1年生は初めての式にも関わらず、きちんと背を伸ばして座り、大きな声で返事とあいさつを返し、式の始めから終わりまで素晴らしい態度で式に臨む姿に、新1年生に先生の言葉を聞いて理解する力が備わっていることを感じました。小学校で多くの体験をし、大きくなつていく様を保護者と共に見守りたいと思います。

同日4月6日の午後、吹上中学校の入学式に出席いたしました。男子31名、女子20名、計51名が入学いたしました。数日前までは小学校の制服を着ていた子ども達が、中学校の制服に身を包み入場してくる様子は、短い時間のうちに急成長したようでした。4つの小学校から1つの中学校に集まり、新しい環境で過ご

すことに不安があるでしょうが、実りのある学校生活を送れるよう目標をもって過ごしてほしいと思います。

その他、4月14日、日置市転入教職員宣誓式に出席いたしました。以上です。

奥教育長： はい。ありがとうございました。内村委員、お願ひいたします。

内村委員： 3月23日、第76回上市来小学校の卒業式に出席しました。男子3名、女子6名の計9名の卒業生が、下級生27名、保護者、教職員に見守られて、拍手の中、入場しました。卒業証書授与式では、一人一人の幼少の頃の写真と将来の夢が掲示され、4月から始めて通学する東市来中学校での学校生活に早く慣れて、更なる飛躍を期待して、みんなで祝福しました。

4月6日、創立3年目の日吉学園の前期課程入学式が挙行され、出席しました。吹奏楽部6人による演奏の中、今年の新1年生は男子10名、女子18名の計28名が、新しい制服に身を包み入場しました。緊張した中でも話を聞く態度も良く、「はい」という返事、あいさつする姿勢など、家庭や幼稚園等でよく見がなされていると思いました。「明日からの学校生活に早く慣れるよう『早寝・早起き・朝ごはんしっかり』の基本的生活習慣を守ってください」と児童の皆さんにお願いしました。

同日、14時から伊集院北中学校の入学式に出席しました。当日は大雨の中で、新入学生の1組36名、2組36名、3組36名の合計108名が、2週間前の小学校卒業式から僅かな間にたくましく成長し、新しい制服姿で堂々と入場しました。これからの中3年間に大きな希望に胸を膨らませている姿を見て、頼もしさを感じました。

4月7日、吹上高等学校の入学式に出席しました。今年は電気科が昨年の2名から26名に大幅に増えて、電子機械科33名、情報処理科26名の計85名の新入生が保護者、教職員、来賓の見守る中、希望に燃えて、凛とした姿勢で入場しました。これから3年間で資格取得や、技術の習得に励み、可能性に挑戦する素晴らしい高校生活を過ごされますようにと願いました。

4月10日、飯牟礼幼稚園の入園式に出席しました。今年度は、年長組1名、年中組1名の2名が新しく入園しました。在園生の

年長組2名の合計4名と少ない園児でのスタートとなりましたが、先生方や保護者に見守られて、健やかに成長してほしいと思いました。今年度限りの飯牟礼幼稚園生活が親子共々素晴らしい1年になりますようにと願うことでした。

4月17日、燃ゆる感動鹿児島国体 日置市実行委員会 総務・企画専門委員会に出席しました。日置市では、9月21日～24日まで吹上公園体育館でレスリング競技、10月13日～15日まで伊集院運動公園野球場・東市来運動公園湯之元球場で軟式野球が開催されます。日置市内小中学校では、国体観戦も計画されているようです。

3月25日、日置市管理職等送別会、4月8日、日置市管理職等歓迎会、4月14日、日置市転入教職員宣誓式は、各委員が述べられましたので、私からは割愛いたします。以上です。

奥教育長： はい。ありがとうございました。

ただ今、委員の皆様方からございましたように、3月～4月にかけて学校の卒業式及び入学式等にご出席いただきましてありがとうございました。私も出席いたしましたが、1つだけ印象に残りましたのが、伊作小学校の卒業式に初めて参加いたしまして、久方ぶりに「仰げば尊し」を聴きました。これは今、ジュニアオーケストラの指揮者をしている野間芳人先生が退職の年に「是非これだけは聴いて退職をしたい」ということで歌ってもらったということが記憶に残っております。もしかすると、それがそのまま継続されているのかもしれません。懐かしい思い出の歌を聴かせていただきました。

3月31日には退職校長教頭先生方の辞令交付式、そして感謝状贈呈式を行いましたし、同日午後からは市の職員の方の退任式が行われました。教育委員会関係では4名の方が退職、松尾補佐は一旦退職をして転勤ということで学校籍の方に戻られたことになります。

後は4月になりますから、各社会教育関係団体の総会等、ジュニアオーケストラの入団式・総会等に出席をしたところでございます。新年度は順調にスタートしている状況でございます。以上です。

4 議事

【報告第1号 令和4年度日置市一般会計補正予算(第13号)の市長への意見具申について】

奥教育長： 報告第1号日置市一般会計補正予算(第13号)の市長への意見具申について説明をお願いします。久木崎事務局長。

久木崎局長： 報告第1号は令和4年度日置市一般会計補正予算(第13号)の市長への意見具申についてあります。令和4年度日置市一般会計補正予算(第13号)について、意見を求められ、臨時に代理し、別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定により報告するものであります。

7ページをお開きください。第2表繰越明許費補正で10款教育費、2項小学校費で小学校維持補修費におきまして、鶴丸小学校屋内運動場の付属倉庫改修工事3,033,000円について、工事施工中に外壁内部の下地材を含む部材に白蟻の食害が発見され、下地材からの改修を余儀なくされたことにより、年度内の完成が見込めなくなりました。よって令和5年度に繰り越すものでございます。金額については補正予算の計上はございません。以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

奥教育長： はい。ありがとうございました。ただ今説明がありました補正予算につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第1号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第1号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第1号 承認】

【報告第2号 日置市教育専門員の任命について】

奥教育長： 報告第2号日置市教育専門員の任命について説明をお願いいたします。学校教育課長。

中鉢課長： よろしくお願いします。

8ページになります。第2号です。日置市教育専門員について

臨時に代理し、別紙のとおり任命したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告いたします。

差し替え分がお手元に来ていると思いますが、蓬萊博之先生です。蓬萊先生は、平成30年4月から本市教育専門員に任命させていただき、現在に至っております。本年度も引き続きお願ひしております。以上です。

奥教育長： はい。ただ今説明があったとおり、教育専門員の蓬萊先生についてでございます。よろしいでしょうか。

（特になし）

6年目に入られることになります。ご承認いただいてよろしいですか。

（異議なし）

それでは報告第2号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは報告第2号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第2号 承認】

【報告第3号 日置市子ども支援センター職員の任命について】

奥教育長： 報告第3号日置市子ども支援センター職員の任命について、引き続き説明をお願いいたします。

中鉢課長： 10ページからになります。日置市子ども支援センター職員について臨時に代理し、別紙のとおり任命したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告します。

11ページをご覧ください。子ども支援センター所長、田淵隆之先生です。田淵先生は、以下のようなご経歴です。平成26年4月から日置市子ども支援センター所長に就任していただいております。引き続き今年度もご依頼しております。

続けて12ページ、カウンセラーになります。山下みどり先生です。生年月日・住所等はこのとおりでございます。ご経歴は、平成22年から県のスクールカウンセラー、そして本市におきましては23年から子ども支援センター カウンセラーをしていただいており

ます。山下先生にも引き続きお願ひしております。

14ページをご覧ください。同じくカウンセラーで、大坪恵美子先生です。大坪先生はこのような学・職歴でございます。平成24年に日置市福祉課巡回支援専門員に就き、支援センターのカウンセラーとして活動していただき、現在に至っております。今年度もお願ひしております。

15ページをご覧ください。田村英孝先生です。教育相談員として、平成25年4月から現在に至っております。本年度もお願ひしております。

16ページをご覧ください。同じく教育相談員、堀之内芳樹先生です。堀之内先生はこのようなご経歴で、平成27年4月から子ども支援センター相談員として活動していただき、現在に至ります。

17ページをご覧ください。同じく教育相談員、大木節夫先生です。大木先生はこのようなご経歴で、令和4年4月、昨年4月から教育相談員として活動していただいております。引き続き今年度もお願ひしております。

18ページになります。スクールソーシャルワーカーで、馬場智子先生です。平成30年1月から日置市子ども支援センタースクールソーシャルワーカーに就いていただき、現在に至ります。本年度も引き続きお願ひしております。

19ページをご覧ください。同じくスクールソーシャルワーカー、森由美先生です。森先生は令和3年4月からスクールソーシャルワーカーとして現在に至っております。本年度もお願ひしております。

20ページです。スクールソーシャルワーカー、西智佳先生です。西先生も令和3年4月から日置市子ども支援センタースクールソーシャルワーカーとして活動していただいております。今年度もお願ひしております。以上です。ご審議よろしくお願ひいたします。

奥教育長： はい。一括して説明をいただきましたが、子ども支援センターの職員の方々でございます。いずれも継続で、大部分の方が長年関わっていただいている状況です。ある意味、新しい方々へどう繋いでいくかが、今後の課題であろうかと思いますが、非常に信頼関係の中で仕事をしていただいておりまして、なかなか新しい

方をというところまで至らないのが現状でございます。お元気なうちはお願ひできればと思うところでございます。

それでは報告第3号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第3号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第3号 承認】

【報告第4号 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定による徴収の事務の委託について】

奥教育長： 報告第4号地方自治法施行令第158条第1項の規定による徴収の事務の委託について説明をお願いいたします。社会教育課松岡課長、お願いいたします。

松岡課長： 資料は21ページになります。報告第4号地方自治法施行令第158条第1項の規定による徴収の事務の委託についてでございます。日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項の規定により、別紙のとおりについて、地方自治法施行令第158条第1項の規定による徴収の事務の委託について、臨時に代理したので同条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

資料は22ページになります。主に体育施設の徴収に係るものになります。種類は、(1)日置市立学校施設使用条例第7条に規定する使用料、(2)日置市体育施設条例第7条に規定する使用料、(3)日置市都市公園運動施設条例第7条に規定する使用料、となります。委託の相手方は、(1)日置市伊集院総合体育館管理人 末吉徳男、(2)日置市伊集院総合体育館管理人 星原重遠、(3)日置市伊集院総合体育館管理人 脇田正和、委託期間は令和5年4月1日から令和6年3月31までとなります。

23ページになります。歳入の種類は、日置市公民館条例第7条に規定する使用料になります。委託の相手方は、(1)日置市中央公民館事務補助員 今村安代、(2)日置市中央公民館管理人 本村孝則、(3)日置市中央公民館管理人 黒葛クルミ、(4)日置市中央公民館管理人 廣本智弘、委託期間は同じく令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなります。

奥教育長： 先に全部説明をします。立和名課長、お願いいたします。

立和名課長：24ページをお開きください。東市来支所関係でございます。歳入の種類は、日置市公民館条例第7条に規定する使用料でございます。委託の相手方は、日置市東市来中央公民館管理人5名でございます。地頭江香、長恵理、武田保男、坂元真一、前田宏巳の5名でございます。委託期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31まででございます。5名とも継続でございます。以上です。

奥教育長：はい。ありがとうございました。吹上の方を山下課長、お願ひいたします。

山下課長：日置市教育委員会告示第5号に規定するもので、日置市体育施設条例に規定する使用料でございます。委託の相手方は、吹上勤労者体育センター管理人田中和代、委託期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間となっております。以上です。

奥教育長：はい。ありがとうございました。関連するもの全て説明をいたしましたが、体育施設、社会教育施設関係の委託についての報告でございました。ご質問等はございますか。

はい。内村委員。

内村委員：この体育館等は民間委託をしていないのですか。

奥教育長：はい。宮前補佐。

宮前補佐：お答えいたします。社会体育施設はご指摘のように5年度から指定管理者制度を導入しております。今ここに挙がっている施設は指定管理から外れているもので、これまで同様直営で運営する施設でございます。以上でございます。

内村委員：分かりました。ありがとうございました。

奥教育長：全施設ではなく、一部分が指定管理になったとご理解いただきたいと思います。

よろしゅうございますか。

(特になし)

それでは報告第4号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第4号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第4号 承認】

【報告第5号　日置市教育委員会事務局職員の任命について】

奥教育長： 報告第5号日置市教育委員会事務局職員の任命について説明をお願いいたします。久木崎事務局長。

久木崎局長： 報告第5号は日置市教育委員会事務局職員の任命についてあります。日置市教育委員会事務局職員について、臨時に代理し、別紙のとおり任命したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

令和5年4月1日付けで人事異動を行いましたので、教育委員会事務局の係長相当職以上の職員の任命について報告をするものでございます。内容につきましては、27ページのとおりでございます。以上で説明を終わりますので、ご審議方よろしくお願いいいたします。

奥教育長： はい。これは4月1日付けの人事異動に伴うもので、報告が今になりましたが、ここにございます方々が新たな職に来られたということでございます。

この場にいらっしゃる方では、社会教育課松岡課長、東市来の立和名課長が新しい部署で職務についておられます。他の方々につきましては、明日の歓送迎会にご出席される方はその場で紹介ができると考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

この件はご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第5号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第5号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第5号 承認】

【報告第6号　日置市教職員住宅管理規程の一部改正について】

奥教育長： 報告第6号日置市教職員住宅管理規程の一部改正について説明をお願いいたします。久木崎事務局長。

久木崎局長：報告第6号は日置市教職員住宅管理規程の一部改正についてでございます。日置市教職員住宅管理規程について、臨時に代理し、別紙のとおり改正いたしましたので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

別紙に記載してあるとおり、教職員住宅の老朽化等により用途を廃止するものでございます。飯牟礼小学校教頭住宅の項、土橋中学校校長住宅の項、伊作小学校校長住宅の項及び吹上中学校校長住宅の項を削るものでございます。なお、この訓令は令和5年4月1日から施行するものでございます。以上で説明を終わります。

奥教育長：ただ今の説明のとおりでございます。教職員住宅について、この4つを今回廃止ということです。ここに入る予定の先生方でご自宅のない方は、民間を借りていただいている状況でございます。市としましても順次この方向で進んでおりまして、将来的には市の管理職住宅はなくなっていくという状況でございます。

この件についてはよろしかったでしょうか。

(特になし)

それでは報告第6号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第6号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第6号 承認】

【報告第7号 日置市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について】

奥教育長：報告第7号日置市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について説明をお願いいたします。久木崎事務局長。

久木崎局長：報告第7号日置市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正についてでございます。日置市教育委員会の行政組織等に関する規則について、臨時に代理し、別紙のとおり改正したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

差し替え分の別紙で説明をさせていただきます。別紙で日置市

教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則を提示してございます。今回の規則の改正につきましては、教育委員会の組織の改編及び条文整備によるものでございます。

初めに、第22条第1項第9号中「個人情報の」を「保有個人情報の」に改めるものでございます。文言の整備となっております。

次に、第27条第2項は東市来支所の項及び吹上支所の項中「教育総務係」を「教育振興係」へ改め、「社会教育係」を削ります。これは支所の係の統合により、教育振興課に統合したことによる条文整備でございます。

第31条第6項中「主幹、主査、専門員」を「専門監、主幹、専門員、主査」に改めるものでございます。これは来年度から導入されます定年延長等により、新たな職が新設されることへの対応となっております。

別表第1の2においても、支所共通で表記していたものを次の表のとおり改めるものでございます。東市来支所、日吉支所、吹上支所について表記したものでございます。

別表第3中「1」を「4」に改める、とあります。これは本庁と支所で教育委員会と教育長の印をそれぞれ保有しておりましたが、規則の方が1個となっておりましたので、4個と改めるものでございます。なお、施行日は令和5年4月1日から施行するものとしております。以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

奥教育長： はい。ただ今、説明のあったとおりでございます。これは4月1日付けでもう施行されておりますが、ご質問等がございますか。

専門監という職を新たに設けられるということで、まだ無いわけですね。

久木崎局長： 総務課の方でこの職が付けられているようですが、来年度から専門監が出てきた場合に対応するようにということです。

奥教育長： はい。そういうことですね。後はよろしかったでしょうか。

(特になし)

それでは報告第7号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第7号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第7号 承認】

【報告第8号 日置市民俗芸能等伝承活動支援事業費交付金交付要綱の一部改正について】

奥教育長： 報告第8号日置市民俗芸能等伝承活動支援事業費交付金交付要綱の一部改正について説明をお願いいたします。松岡課長。

松岡課長： 35ページです。報告第8号日置市民俗芸能等伝承活動支援事業費交付金交付要綱の一部改正についてでございます。日置市民俗芸能等伝承活動支援事業費交付金交付要綱について、臨時に代理し、別紙のとおり改正したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

資料は36ページから改正について順次記載しておりますが、49ページから新旧対照表で現行と改正後(案)について表記しております。現行の(新設)となった所が、今回改正(案)として表現しております。内容等は特に現行と変わりませんが、各条文をより細かく規定しております。また様式も、43ページの実績報告書、45ページからの概算払申請に係る様式等を新たに追加しております。

また52ページから、各団体の名称及び交付金の上限額が別紙にありますが、下線を引いてある所が名称の変更を行った所になります。昔からの組織等による旧名称から、現行の組織による団体名ということで、活動内容は変わりありません。子ども会組織で行っていたものを、自治会で組織するようになったという所などを加味しまして、名称の一部変更を行っております。先程も申しましたが、交付金の上限額の変更はございません。施行日は令和5年4月1日です。以上、ご審議方よろしくお願ひいたします。

奥教育長： はい。ありがとうございました。ただ今、説明のあったとおりでございます。大きな変更はなく、名称変更と文言を整備したことです。

昨年度まではなかなか実施できないものもありましたが、今年度から色々と実施していくのではないかと思われます。是非そうあってほしいと思うところでございますが、ご質問等はございませんか。

はい。鵜木委員。

鵜木委員： 1つよろしいでしょうか。

52ページの改正後(案)の真ん中より若干上に「妙音十二楽」があります。これは2年程前に後継者等がいなくなり、休止状態となっています。50万円を上限として、申請があれば交付金を出すことになりますが、以前の教育長の答弁では「特殊な事情があつたりするので、なかなか復活は難しいのではないか」とお聞きしています。これについてはこのまま残しておくのでしょうか。

奥教育長： これは以前説明したように、「なかなか継続は難しい」とお聞きしております。従来の形ではもう行われておりませんが、ただ年に1回、供養をする日に集まってされることがあります。それが行われる時に、私共も行って記録をすることになっておりますが、それからコロナになり、なかなか後が続けられていない状況ですので、現時点ではそのまま置かせていただいております。ただ継続は難しいということですので、場合によっては、いずれ消すことになるのではと思っております。よろしいでしょうか。

松岡課長： 妙音十二楽については、保存会も解散しております。教育長の説明にもありましたように、年1回の法要はできる限り存続するそうですが、いわゆる妙音十二楽の、集まって演奏をするということはもう無くなります。この50万円は、今後は行事に対して必要なくなる可能性が高いです。今後の活動状況の見通しとしては、削除になるのかなと考えております。

鵜木委員： 祭事をする時には、補助金を少ない額でも残す可能性はありますか。

松岡課長： 今のところはあります。

鵜木委員： 妙音十二楽という大々的に行うものは、ほぼ復活の見通しは立たないということで、額が落ちていくということですね。

松岡課長： はい。

鵜木委員： ありがとうございました。

奥教育長： そういうふうにご理解ください。非常に残念なことですが、性質上なかなか難しいと思われます。

他にはございませんか。

(特になし)

それでは報告第8号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第8号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第8号 承認】

5 その他

- (1) 事務局長
- (2) 学校教育課長
- (3) 社会教育課長
- (4) 各支所教育振興課長
 - ア 東市来支所教育振興課長
 - イ 日吉支所教育振興課長
 - ウ 吹上支所教育振興課長
- (5) その他

6 閉会

奥教育長： それでは日置市教育委員会4月の定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

終了

署名委員 瀧木親志 

署名委員 胸元直美 

